

令和6年度(4月入学第Ⅱ期)

神戸大学大学院農学研究科
博士課程後期課程学生募集要項

※重要

新型コロナウイルス感染拡大による影響により、掲載されている募集内容を変更する可能性があります。

募集内容を変更する場合は、農学研究科ウェブサイト
(<http://www.ans.kobe-u.ac.jp/jyukensei/top.html>)に掲載しますので、出願時には必ず確認してください。

外国人留学生で受験を希望される方は、出願前に必ず指導希望教員に連絡をとってください。

GUIDELINES FOR APPLICATION
THE DOCTORAL COURSE

Graduate School of Agricultural Science
KOBE UNIVERSITY
Term II , 2024
(Starting in April, 2024)

令和6年度（4月入学第Ⅱ期）
神戸大学大学院農学研究科博士課程後期課程
学生募集要項

1. 専攻及び募集人員

専攻	募集人員
食料共生システム学専攻	若干人
資源生命科学専攻	若干人
生命機能科学専攻	若干人

（注）募集人員には進学者、外国人留学生を含む。

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和6年3月31日までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- (8) 本研究科において、個別の出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和6年3月31日までに24歳に達する者

【注】 上記の（7）又は（8）により出願を希望するものについては、出願前に個別の出願資格審査を行いますので、「8. 出願資格の審査について」を参照してください。

3. 出願手続

- (1) 出願期間及び出願方法
令和6年2月13日（火）から2月19日（月）まで。
受付時間（持参の場合）は、平日9:00～12:00、13:00～17:00まで。
郵送の場合は、2月19日（月）消印有効とします。また、封筒の表に「農学研

究科博士課程後期課程入学願書在中」と朱書し、「簡易書留」にて郵送してください。

なお、受験票の郵送を希望する者は、以下のうちいずれかを必ず同封してください。

- ・返信用封筒（長形3号，縦23.5cm，横12.0cmで354円相当の切手を貼付し，郵便番号，住所，氏名を明記したもの。速達郵便で発送します。）
- ・レターパックライト（受験票を確実に受け取れる宛先（日本国内に限る）を，「お届け先」欄に記入し，半分に折り，他の出願書類とあわせて提出してください。なお，「ご依頼主様保管用シール」ははがさないでください。）

(2) 出願書類提出先

神戸大学大学院農学研究科教務学生係
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1

(3) 出願書類

次の書類等を取りそろえ，下記に提出してください。◆印の書類は，農学研究科ウェブサイト（<http://www.ans.kobe-u.ac.jp/jyukensei/siken03.html>）にて所定様式をダウンロードしてください。

(A) 入学願書◆	本研究科所定の用紙【A4サイズ・片面印刷】
(B) 履歴書◆	本研究科所定の用紙【A4サイズ・片面印刷】
(C) 写真	2枚を入学願書及び受験票の所定欄に貼付してください。上半身・脱帽・正面向きで，出願前3か月以内に撮影したもの。
(D) 受験票◆	本研究科所定の用紙【A4サイズ・片面印刷】
(E) 検定料振込証明書	<p>銀行振込（ATM・インターネットバンキング）にて検定料 30,000 円を納付し，「ご利用明細票」を A4 サイズの白紙に貼り付けて提出してください。残高表示がある場合は，黒塗り等で残高が見えないようにしてください。インターネットバンキングの振込完了画面を印刷したものを提出しても構いません。</p> <p>・振込先口座：三井住友銀行六甲支店（普通）4165080 国立大学法人神戸大学</p> <p>・振込名義は必ず「D 6 5 ○ ○ ○ ○」とすること。 （○ ○ ○ ○には出願者氏名をカタカナで詰めて入力）</p> <p>※銀行口座から振替による振込を行う場合にも，「依頼人名の変更」等により，氏名の前に「D 6 5」を付けること。 ※出願者以外が振込を行う場合も必ず出願者の氏名を入力してください。 ※D 6 5 の後に入力する振込名義の氏名カナ</p>

	<p>は、表記順序も含め、入学願書に記載の氏名フリガナと完全に一致するように入力してください。</p> <p>例) 瓜坊 太郎 (ウリボウ タロウ) さんの場合 振込名義 : D 6 5 ウリボウタロウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振込にかかる手数料は振込人負担です。 ・検定料について、大規模自然災害により被災した志願者には、検定料免除の特別措置を講じます。詳細は神戸大学ホームページを参照してください。
(F) 修士課程修了証明書 又は修了見込証明書	出身大学院の研究科長又は学長が作成した修了証明書 又は修了見込証明書
(G) 成績証明書 (1)	出身大学の学部長又は学長が作成した学業成績証明書
(H) 成績証明書 (2)	出身大学院の研究科長又は学長が作成した学業成績証明書
(I) 修士論文の概要又は 研究経過報告書等◆	<p>a) 修士課程修了者 修士論文の概要：和文2,000字程度又は英文1,200語程度のもの。本研究科の所定の用紙を表紙としてつけて提出してください。【A4サイズ・片面印刷・ホチキス留めしない】</p> <p>b) 修士課程修了見込の者又は出願資格申請者 研究経過報告書【A4サイズ・片面印刷・ホチキス留めしない】：和文2,000字程度又は英文1,200語程度のもの。本研究科の所定の用紙を表紙としてつけて提出してください。</p> <p>c) 上記以外の参考資料があれば、提出してください。</p>
(J) 研究計画書◆	和文2,000字程度又は英文1,200語程度のもの。 どのような分野でどのような内容のことを研究しようとしているのかが分かるように記載し、本研究科の所定の用紙を表紙としてつけて提出してください。【A4サイズ・片面印刷・ホチキス留めしない】
(K) 住所票◆	本研究科所定様式（入学手続等書類送付用）【A4サイズ・片面印刷】
(L) 住民票	外国人の志願者は、市区町村長の発行する住民票を提出してください。

※証明書(F)～(H)について、英語以外の外国語で作成された証明書等については、日本政府又は外国政府の在外公館等の公的機関による翻訳証明を付した日本語訳を必ず添付してください。

- 【注】1. 海外の金融機関から送金する場合は、必ず事前に農学研究科教務学生係で手順を確認してください。
2. 日本国政府から現在奨学金を支給され、入学後も国費外国人留学生

である者は不要です。ただし、在籍大学（神戸大学以外の場合）の発行する「国費外国人留学生証明書」を提出してください。

3. 大規模自然災害により被災した志願者には、検定料免除の特別措置を講じます。詳細は神戸大学ホームページを参照してください。

【注意事項】

- (a) 出願手続後の記載事項の変更は認めません。また、納付した検定料は出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。
- (b) 英語以外の外国語で作成された証明書等の書類については、日本政府又は外国政府の在外公館等の公的機関による翻訳証明を付した日本語訳を必ず添付すること。
- (c) 志願者は、入学願書に希望する指導教員名を記入してください。指導教員は添付の「専攻講座案内」から選択してください。なお、入学願書に指導教員名の記入がない場合、出願書類は受理されません。また、志願者は指導教員予定者と密接な連絡をとり、研究計画書を作成してください。
- (d) 障害のある者等で、受験上及び修学上の配慮を希望する入学志願者は、出願の1か月前までに申し出て相談してください。
事前相談は障害のある者等に本学の現状をあらかじめ知っていただき、受験及び修学にあたってより良い方法やあり方を実現するためのもので、障害のある者等の受験や修学を制限するものではありません。相談の内容によっては対応に時間を要することもありますので、できるだけ早い時期に相談してください。
- (e) 外国人留学生で受験を希望される方は、出願前に必ず指導希望教員に連絡をとってください。
- (f) 外国人留学生で、日本国外に在住していることを理由として出願時に日本における「留学」の在留資格を有していない場合、入学試験合格後に日本の在留資格の取得手続に期間を要するため入学日までに日本への入国が間に合わない場合があります。

4. 選考の方法

入学者の選考は、学力検査及び提出書類を総合して行います。

学力検査は、口頭試問・質疑応答等によって、以下を中心として行います。

- (1) 修士学位論文又は研究経過報告書の内容
履修に必要な基礎学力を有しているかどうかを検査します。
- (2) 英語の能力（外国の大学を卒業した外国人の志願者については英語及び日本語）
履修に必要な語学力を有しているかどうかを検査します。
- (3) 研究計画書の内容
学位取得に見合う研究計画であるかどうかを審査します。

5. 口頭試問の日時及び場所

口頭試問の日	場 所	集合時間等
令和6年3月13日（水）	神戸大学大学院 農学研究科学舎	各志願者の口頭試問の場所と時間は、後日、別途通知します。

※事情により遠隔（オンライン）での実施を希望する場合は、事前に指導教員予定者に相談すること。理由によっては認められる場合があります。

(神戸大学大学院農学研究科学舎への交通案内)

JR「六甲道」駅、阪急「六甲」駅又は阪神「御影」駅、から、神戸市バス36系統「鶴甲団地」行きに乗車、「神大文理農学部前」下車。

6. 合格者発表

令和6年3月21日(木) 10:00(予定)

農学研究科ホームページ (<http://www.ans.kobe-u.ac.jp/jyukensei/top.html>) で発表するとともに、合格者には「合格通知書」を送付します。

なお、電話による照会には応じません。

7. 入学手続及び納付金

(1) 入学手続期日・入学手続書類等

入学手続は、令和6年3月下旬の予定です。その詳細については、入学手続に必要な書類等と併せて合格発表時に通知(郵送)します。

(2) 納付金

区 分	金 額	摘 要
入 学 料	282,000 円	入学料については、入学手続までに納付してください。
授業料	半期分 267,900 円	合格者発表時に郵送する「入学試験合格者へのお知らせ」や入学手続時に配付する「新入生の手引き」等をご覧ください。 [在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。]
	年 額 535,800 円	

(注) 上記の金額は、令和5年度の例です。

【注意事項】

- (1) 既納の入学料はいかなる理由があっても返還しません。
- (2) 次に該当する者は、入学を取り消されることがあります。
 - (A) 虚偽の申告をした場合
 - (B) 上記の入学手続を完了しなかった場合
 - (C) 令和6年3月31日までに修士の学位又は専門職学位を授与されなかった場合
- (3) 日本国政府から現在及び入学後も奨学金を支給されている国費外国人留学生は入学料、授業料とも不要です。

8. 出願資格の審査について

「2. 出願資格 (7) 及び (8)」に該当する者の審査は、次の提出書類の書類審査により行います。●印の書類は、所定の様式がありますので、農学研究科教務学生係までメールにてご請求ください。

(1) 提出書類

- (A) 入学試験出願資格認定申請書●：本研究科所定の用紙
- (B) 履歴書●：本研究科所定の用紙
- (C) 出身大学の学部長又は学長の作成した卒業証明書
※大学を卒業していない方に関しては、お問い合わせ下さい。
- (D) 研究歴証明書●：研究を行った教育・研究機関や会社等の所属長、又は代表者が作成したもの。なお、該当する教育・研究機関や会社等による

証明ができない場合は、本人からの申立書でこれに代えることができます。本研究科所定の用紙

- (E) 研究業績書●：「修士の学位論文に相当する」論文の概要。A4判の用紙を使用して、和文4,000字程度又は英文2,400語程度で記載し、本研究科の所定の用紙を表紙としてつけて提出してください。
- (F) 研究成果資料：研究業績の基礎となる論文の目録と別刷（複写可）を提出することとし、その他研究業績を示す資料があれば添付してください。なお、共同研究の場合は、担当した部分を明確にした資料を添付してください。

※ただし、大学の医学、歯学又は獣医学を履修する6年制の課程を修了した者は、前記の(D), (E), (F)の提出は必要ありません。

(2) 提出期間及び提出先

令和6年1月12日（金）までに農学研究科教務学生係に提出又は郵送（必着・簡易書留便で「後期課程出願資格審査申請書在中」と朱書）してください。

提出又は送付先

神戸大学大学院農学研究科教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1

受付時間（持参）は、平日9:00～12:00、13:00～17:00までとします。

(3) 審査結果の通知

審査の結果は、令和6年2月13日（火）までに本人あて通知します。

9. その他

(1) 入学料免除

次のいずれかに該当し入学料の納付が困難な場合は、本人の申請に基づいて選考の上、入学料の全額又は半額が免除される制度があります。

- (A) 入学前1年以内に学資の負担者が死亡し、又は入学者本人もしくは学資の負担者が風水害等の災害を受けた場合
- (B) 入学者本人が学業優秀で、かつ、経済的理由により入学料の納付が困難な場合
- (C) その他、(A)に準ずる場合で本学が相当と認める事由があるとき

(2) 入学料徴収猶予

次のいずれかに該当し、納付期限までに入学料の納付が困難な場合は、本人の申請に基づいて選考の上、入学料が徴収猶予される制度があります。

- (A) 入学前1年以内に、学資の負担者が死亡し、又は入学者本人もしくは学資の負担者が風水害等の災害を受けた場合
- (B) 入学者本人が学業優秀で、かつ、経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難な場合

(3) 授業料免除

次のいずれかに該当し、授業料の納付が困難な場合は、本人の申請に基づいて選考の上、授業料の全額又は半額が免除される制度があります。

- (A) 入学前1年以内に、学資の負担者が死亡し、又は申請者本人もしくは学資の負担者が風水害等の災害を受けた場合
- (B) 申請者本人が学業優秀で、かつ、経済的理由により授業料の納付が困難な場合

(4) 個人情報について

- (A) 本学が保有する個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」等に基づき

厳密に取扱います。

- (B) 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報、入学者の選抜（出願処理、選抜実施）、合格発表、入学手続業務、今後の入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究のために利用します。なお、調査・研究及び結果の発表に際しては、個人が特定できないように処理します。
- (C) 出願にあたってお知らせいただいた個人情報は、入学者についてのみ入学後の学生支援関係（健康管理、授業料免除及び奨学金申請等）、教務関係（学籍、修学指導）等の教育目的及び授業料等に関する業務並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (D) 一部の業務を本学より委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。業務委託にあたっては、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部又は一部を守秘義務を課して提供します。

* 新型コロナウイルス感染症拡大の影響によっては、試験の延期や試験内容を変更することがあります。その場合は、農学研究科ホームページにその旨を案内しますので、適宜ご確認いただくようお願いいたします。

* 応募に際して不明な点があれば、下記へお問い合わせください。

神戸大学大学院農学研究科教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1

TEL (078)-803-5928

FAX (078)-803-5932

E-mail ans-kyomu@office.kobe-u.ac.jp

◎社会人学生のための教育方法の特例について

近年、大学院における社会人技術者又は研究者の継続研修・再教育及び博士の学位取得の要望が高まっておりますが、通常の教育方法のみで大学院教育を実施した場合、社会人は博士後期課程に在学する3年間はその勤務を離れて修学することが必要となるため、大学院教育を受ける機会が制約されがちです。

一方、大学院設置基準第14条では、「研究科の課程において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」旨規定されており、社会人等の修学に配慮がなされています。

農学研究科博士課程後期課程では、これらの背景を踏まえ、同条に定める教育方法の特例を実施します。

その概要は次のとおりです。

1. 授業担当教員の合意を得て、授業を、また指導教員の合意を得て、研究指導の一部を夜間及び特定の時期に受講することができます。
2. 指導教員が、学位論文の作成が進展しており、企業等に研究に関する優れた施設や設備があり、それを利用の方が成果が上がると認める場合は、勤務する企業等においても研究することができます。

《 麻しん (はしか)・風しんの感染予防措置 》

麻しん・風しんのワクチン接種 (予防接種)・抗体検査に関する書類の提出について

神戸大学では「麻しん風しん登録制度」を定め、入学後のキャンパス内での麻しん・風しんの流行を防止するため、全ての新生入生に次の①, ②, ③のいずれかを提出していただいています。

- ① 麻しん・風しんのワクチン接種を、満1歳以降にそれぞれについて2回ずつ受けたことを証明する書類 (推奨)
- ② 過去5年以内 (平成31(2019)年4月以降) に麻しん・風しんのワクチン接種を、それぞれについて1回ずつ受けたことを証明する書類
- ③ 過去5年以内 (平成31(2019)年4月以降) に受けた麻しん・風しんの抗体検査の結果が、「麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価 (次頁の表を参照) を有していること」を証明する書類

- * ①, ② のワクチンは、麻しん・風しん混合ワクチン (MRワクチン) 等の混合ワクチンでもかまいません。
- * ①, ② では、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていることが必要です。
- * 母子手帳等のワクチン接種記録や接種済証も、接種したワクチンの種類と接種年月日が記載されていれば①, ② の書類として使用できます。
- * 既往歴 (かかったこと) がある場合は、③を提出するか、ワクチン接種を受けて① か ② を提出してください。
- * ③ では、次頁の表の血中抗体価の測定方法と測定値が記載され、測定値が同表の判定基準を満たしていることが必要です。血液検査結果票そのものの提出でもかまいません。血中抗体価が不十分な場合には、必要なワクチン接種を受け、① か ② を提出してください。
- * ①, ②, ③ の書類の組み合わせ、例えば麻しんについては①, 風しんについては③ を提出してもかまいません。
- * 麻しん・風しんの血中抗体価が不十分にもかかわらず、病気や体質等やむを得ない事情によってワクチン接種を受けられない場合には、その旨を記載した文書 (医師による証明書等) を提出してください。
- * 上記のいずれの書類も入学試験の合否判定に用いるものではありません。

提出期限：4月入学者は新生健康診断実施日、10月入学者は10月入学者健康診断実施日

提出先：健康診断会場内 麻疹風疹登録受付

麻しん・風しんの発症を防ぐのに十分な血中抗体価の測定方法と判定基準

区 分	測定方法	判定基準	備 考
麻しん	IgG-EIA 法	8.0 以上の陽性	3つの測定方法のうち、いずれかで陽性
	PA 法	256 倍以上の陽性	
	NT 法	4 倍以上の陽性	
風しん	HI 法	32 倍以上の陽性	2つの測定方法のうち、いずれかで陽性 (HI 法を推奨)
	IgG-EIA 法	8.0 以上の陽性	

- * ワクチン接種歴が条件を満たす場合や追加接種する場合は、抗体検査は不要です。
- * 血中抗体価の測定は、この表の方法によってください。
- * 発症を防ぐのに十分な血中抗体価は、測定方法によって異なります。また、単に抗体陽性とされる値よりは高い値なので注意してください。
- * 医療機関を受診する際には、必要なワクチン接種や抗体検査を受けることができるか、予め確認してください。また、この学生募集要項を医師に提示するなどして必要な証明書を発行してもらってください。

この感染予防措置に関する問い合わせは

神戸大学 保健管理センター TEL 078-803-5245

神戸大学 学務部学生支援課 TEL 078-803-5219